告　示　第１２９０号
令和８年１１月２５日

鹿児島市長　下　鶴　隆　央

第５７回桜島火山爆発総合防災訓練（避難所体験・展示訓練）会場設営業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

第５７回桜島火山爆発総合防災訓練（避難所体験・展示訓練）会場設営業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の５第１項及び第１６７条の５の２の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第１６７条の５第２項及び第１６７条の６第１項並びに鹿児島市契約規則（昭和６０年規則第２５号）第３条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

１　入札に付する事項

(1) 業務名

第５７回桜島火山爆発総合防災訓練（避難所体験・展示訓練）会場設営業務

(2) 契約期間

契約締結の日から令和９年１月９日（土）まで

(3) 業務の概要

第５７回桜島火山爆発総合防災訓練（避難所体験・展示訓練）における訓練会場の設営及び撤去を行うもの

２　契約締結の方法

制限付き一般競争入札

３　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、鹿児島市業務委託等有資格者の指名停止に関する要綱（平成１１年４月１６日制定）に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。

(3) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(4) 納期の到来している鹿児島市税（鹿児島市税が課税されていない者で本社所在地が鹿児島市外である場合、本社所在地の市区町村税）を完納していること。

(5) 公告日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成２６年３月２７日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。

(7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(8) 公告日において、本市内に本店を有している者であること。

(9) 令和８年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録された者で、業種が大分類「０８広告又は催物請負業務」のうち小分類「０１広告・イベント企画・運営」に分類されている業者であること。

4　入札参加希望の申請方法等

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参又は郵送（受付期間内必着）により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することはできない。

ア　制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ　鹿児島市が発行した市税に滞納がないことの証明書（公告日以降に発行されたものに限る。鹿児島市税が課税されていない者で本社所在地が鹿児島市外である場合、主たる事業所等の市町村役場（特別区にあっては都税事務所）発行の市（町・村・都）税の納税証明書（写しでも可））

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

5　申請書等の交付、受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和８年１２月２日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前８時４５分から午後４時３０分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

ただし、令和８年１２月２日（水）は午前８時４５分から正午までとする。

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市危機管理局危機管理課桜島火山対策係（東別館３階）

ホームページ　http://www.city.kagoshima.lg.jp/

(4) 申請書の提出部数

各１部

(5) その他

申請書の様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

6　仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) この契約の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和８年１２月１１日（金）までの間、鹿児島市危機管理局危機管理課（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールの送信により行わなければならない。

ア　受付期間及び受付時間

公告日から令和８年１２月２日（水）正午まで

イ　受付電子メールアドレス

kiki-kazan@city.kagoshima.lg.jp

ウ　質問様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)の質問とそれに対する回答は、質問を受けた日から２日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に本市ホームページ上に掲載し、その掲載期間は掲載の日から令和８年１２月１１日（金）までとする。

7　入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和８年１２月４日（金）までに書面により通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から起算して２日以内に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、土曜日及び日曜日を除く５(2)の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、説明を求められた日から起算して２日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に書面により回答する。

８　入札説明会

実施しない。

９　入札の日時及び場所

(1) 日時

令和８年１２月１１日（金）午前１０時

(2) 場所

鹿児島市役所東別館３階災害対策本部室

１０　入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、３回までとする。

１１　入札保証金、契約保証金等

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第５条第３号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第２６条第９号の規定により免除する。

(3) 受注者が、正当な理由がなく、契約の着手期日を経過しても履行に着手しない場合、発注者は契約を解除することができる。

１２　最低制限価格

設定しない。

１３　最低入札調査基準価格

設定しない。

１４　開札の日時及び場所

開札は、９の日時及び場所において行う。

１５　入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ　委任状を持参しない代理人のした入札

ウ　記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ　２以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ　入札金額を訂正した入札書による入札

カ　記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ　再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク　明らかに連合によると認められる入札

ケ　その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度の入札において、入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

１６　落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

１７　契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から５日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

１８　問い合わせ先

〒８９２－８６７７

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市危機管理局危機管理課桜島火山対策係（東別館３階）

電話　０９９－２１６－１５１３

ファックス　０９９－２２６－０７４８

電子メール　kiki-kazan@city.kagoshima.lg.jp

ホームページ　http://www.city.kagoshima.lg.jp/